

千葉県告示第363号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和2年4月21日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年4月21日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
磯辺茂呂町線	稲毛区園生町219番2から 稲毛区園生町219番2まで	前	30.00～ 30.00	22.8	
		後	30.00～ 32.75		
園生町1号線	稲毛区園生町229番8から 稲毛区園生町249番1まで	前	2.81～ 3.75	174.7	
		後	2.81～ 10.06	171.9	
園生町4号線	稲毛区園生町236番11から 稲毛区園生町232番33まで		5.80～ 5.80	13.0	隅切り部分 の編入

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
園生町4号線	稲毛区園生町245番3から 稲毛区園生町252番1まで	前	5.80～ 6.00	47.8	
		後	5.80～ 7.00		
園生町66号線	稲毛区園生町184番1から 稲毛区園生町182番4まで	前	1.82～ 1.99	38.4	
	稲毛区園生町183番から 稲毛区園生町179番2まで	後	5.00～ 5.00	45.0	
園生町70号線	稲毛区園生町256番3から 稲毛区園生町255番13まで	前	1.82～ 1.86	99.7	
	稲毛区園生町256番3から 稲毛区園生町256番1まで	後	5.00～ 5.00	75.0	
園生町71号線	稲毛区園生町268番44から 稲毛区園生町268番17まで		6.00～ 6.00	7.4	隅切り部分 の編入
園生町71号線	稲毛区園生町254番7から 稲毛区園生町254番3まで		2.73～ 2.73	12.4	隅切り部分 の編入
園生町71号線	稲毛区園生町254番25から 稲毛区園生町276番11まで	前	2.39～ 6.00	282.6	
	稲毛区園生町252番1から 稲毛区園生町276番11まで	後	2.39～ 10.00	374.7	